

苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務 仕様書

1. 目的

2050年までのゼロカーボンシティの実現に向け、地域脱炭素ロードマップ等に位置付けられた率先導入目標（政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す）と苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～で定めている目標（業務部門におけるCO₂排出量を2013年度比で51%削減）の達成を見据え、市有施設への太陽光発電設備の導入を計画的、段階的に進めるための調査・分析を行うことを目的とする。

2. 委託期間

契約締結日から令和6年2月末日まで

3. 事業内容

事業者は、市が示す調査対象候補施設（別紙）に対し以下の調査・検討を行うこととする。

なお、委託の内容は、受託事業者決定後に市と受託事業者で協議のうえ、最終決定する。

(1) 再エネ導入に関する基礎情報の収集・分析

- ・太陽光発電設備の維持管理費や売電価格の推移、公共施設の電力単価、発電量など、太陽光発電の導入可能性を検討する上で必要となる、基礎情報の収集・分析を行うこと。

(2) 太陽光発電の導入に向けた導入可能性調査の実施

- ・建物・敷地条件・周辺環境を踏まえ、導入可能量、設置位置などについて検討するとともに、屋根形状や積雪による影響等の検討を進める上で必要となる情報を収集・整理すること。
- ・図面等の資料に記載している屋根形状や素材から、太陽光発電設備の設置可能性について簡易的に示すこと。（構造調査および構造計算などの調査は不要）
- ・電力需要の特性を分析し、適正規模の評価を行うこと。
- ・導入可能な適正規模の評価を踏まえ、CO₂排出削減量や電力量料金の削減金額など、太陽光発電設備を導入することにより期待できる効果を分析すること。

※図面など、調査・分析に必要な資料・データは、市より提供する予定である。

※調査の対象は、自己所有を想定している施設で、PPAによる太陽光発電の導入は、別途、市で検討を進める予定である。

(3) 報告書の取りまとめ

- ・調査・検討した内容を報告書として分かりやすく取りまとめること。

4. 成果品

- (1) 苫小牧市太陽光発電設備導入調査業務報告書：印刷物3部及び原稿電子データ
- (2) 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体：一式

5. 支払方法

市の定める手続きに従って、書面による請求を行う。

6. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解した上で、経験と専門技術を有する担当者を配置し、十分な人員体制により、市と必要に応じて協議を行うなど、密に連絡をとりながら誠実に履行すること。
- (2) 本委託にあたって、調査対象者のプライバシー保護に万全を期すとともに、個人情報その他業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。委託期間満了後又は委託契約解約後においても同様とする。
- (3) 本委託について、この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、市と協議の上、決定する。